

区画整理だより

第6号



平成27年度 造成工事の業者が決定しました

平成27年7月22日（水）に開催された東松島市議会にて可決され、平成27年度の造成工事については、市内の熊谷建業株式会社・齋藤建設株式会社が共同企業体（JV）となって契約となりました。

現在、工事スケジュール等の基となる『施工計画書』を作成しており、9月中旬の本格着工に向けて準備を行っております。



工事名	平成27年度 大曲浜地区被災市街地復興土地区画整理事業造成工事
工事場所	東松島市大曲字下台地内外
契約業者	熊谷齋藤特定建設工事共同企業体
現場代理人	吉田 智昭

ところで『共同企業体』って？

共同企業体（ジョイント・ベンチャー、JV）とは、建設企業が単独で受注及び施工を行う通常の場合とは異なり、複数の建設企業が、一つの建設工事を受注、施工することを目的として形成する事業組織のことを言います。

買取事業の申請期限は平成27年9月30日までです！

防災集団移転事業に伴う大曲浜地区内の宅地買取申請は平成27年9月30日までになります。現在、権利の整理（相続登記や抵当整理など）を進めていらっしゃる土地所有者の方は、権利の整理完了後、速やかに市役所までご連絡をお願いします。また、買取を含む防災集団移転事業に関するご質問等がございましたら下記までご相談ください。



【権利の変動について】

土地区画整理事業地内の土地について、所有権や借地権など権利の変動があった時は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

事業に関するお問い合わせ・ご相談は下記担当までお願いします。



〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

東松島市 復興政策部 復興都市計画課

電話：0225-82-1111（内線 1476）

担当：小野、吉原、関